

情報通信審議会情報通信技術分科会
航空・海上無線通信委員会（第 23 回）議事要旨

1 日時

令和 5 年 5 月 26 日（金）17:00～17:40

2 場所

Web会議

3 出席者（敬称略、順不同）

[委員・専門委員]

小瀬木主査、森川委員、石井委員、井手委員、山口委員、栗田委員、齋藤委員、竹之下委員、生田目委員、南風立委員、福田委員、藤井委員

[事務局]

総務省総合通信基盤局電波部基幹・衛星移動通信課 田口課長、長澤課長補佐、和田課長補佐、新井係長、塚田官

4 配付資料

【資料 23-1】 9 GHz 帯小型船舶用固体素子レーダーについて

【資料 23-2】 9 GHz 帯小型船舶用固体素子レーダーの規制緩和拡充に関する調査検討報告書より

【資料 23-3】 今後のスケジュール案

【参考資料 23-1】 航空・海上無線通信委員会 運営方針

【参考資料 23-2】 航空・海上無線通信委員会構成員一覧

【参考資料 23-3】 航空・海上無線通信委員会（第 22 回）議事要旨

【参考資料 23-4】 9 GHz 帯小型船舶用固体素子レーダーの規制緩和拡充に関する調査検討報告書

5 議事概要

- (1) 9 GHz 帯小型船舶用固体素子レーダーの使用条件の緩和に関する検討開始について

事務局から資料 23-1 及び資料 23-2 に基づき説明が行われた。

質疑応答

・免許不要及び無線従事者不要の無線局についてこれほど電力が大きなものの制度緩和は前例があるのか（藤井委員）

- ・無線局免許は必要であるが、今回検討していただくのは、無線従事者を要しない範囲を御検討いただきたいというもの。これだけの電力で従事者資格不要なレーダーはないとの認識である。また、電力の大きな他の無線局についても同様の認識である。
(事務局)

- ・了

- ・資料 23-2 中 13 ページにある 3GHz 帯船舶用レーダーの報告値について、出典はどこからか。(齋藤委員)

- ・確認の上、後日報告させていただきたい。(事務局)

- ・了

(2) 9 GHz 帯小型船舶用固体素子レーダーの使用条件の緩和に関する今後の検討の進め方について

事務局から資料 23-3 に基づき説明が行われ、今後、作業班を設置し検討していくことについて確認があり、特段の質問等なく了承された。

小瀬木主査から作業班主任について、福田委員に指名があり、特段の意見なく了承された。

(3) その他

本年 9 月頃に改めて作業班での検討結果について報告させていただく。

以上